

# 令和7年 第1回米原市定例教育委員会

日 時：令和7年1月21日（火） 午後3時30分開会  
場 所：米原市役所 4-A会議室

## （出席者）

教 育 長：一ノ宮教育長  
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、法戸委員、井口委員  
教 育 部：口分田部長、高木理事  
教 育 総 務 課：梶田課長  
学 校 教 育 課：北川課長  
生 涯 学 習 課：平山課長  
図 書 館：梶川館長  
ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長  
学 校 給 食 課：花部課長  
書 記：奥村課長補佐、辻村

## （欠席者）

教 育 委 員：膽吹委員

## 1 開 会

## 2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。昨日は二十四節気という大寒ということで、1年で1番寒さの厳しい時期ですが、今日も青空が見えており、比較的穏やかな日が続いています。この冬の間、1回雪が積りましたが、比較的雪も少なく子どもたちの通学についても安心して日々を送らせてもらっているところです。学校におきましては、1月7日にどの学校でも始業式を無事終えることができました。今年はカレンダーの関係で1月6日から仕事始めということで、管理職会議も1月6日の午前中に行いまして、次の日がもう始業式というちょっと慌ただしい日程となりました。管理職会議の中でも、児童生徒は新しい年を迎え心新たに登園登校してくると思うので、温かく迎え入れてやってほしい。新年の誓いを立て、新たな気持ちでいる子どもたちに、いろいろなことに挑戦する、チャレンジする、そんな心意気を育ててほしい。そして1人1人の挑戦を支援できる学校、担任を始めとする先生であってほしいということを伝えました。さて、全国的には、昨年末からインフルエンザが猛威を振るっているというニュースが流れていますが、本市におきましても、2学期末の成績渡しの時期に複数の学校で学級閉鎖を行わざるを得な

い状況になりました。3学期に入って、1月15日ぐらいから米原小学校で学級閉鎖があり、現在は河南中学校の3年生でインフルエンザの学級閉鎖が行われています。そして、双葉中学校では3年生が4クラスあるのですが、各クラスで5人ぐらいコロナの感染が出ているということで、双葉中学校の3年生4クラスとも学級閉鎖になっています。2月初めには私立の高校入試も始まるということで、学校としては事前に学級閉鎖をして感染が収まるような形で、これからの受験シーズンを迎えられるようにということで措置をしているところです。1月9日から3日間かけて、次年度の人事異動のヒアリングを行いました。認定こども園でも12月末に人事管理ヒアリングを実施していき、園長先生や校長先生から来年の構想を聞きながら、異動の抵触者の確認や異動希望の有無について確認を行ったところです。今年度末で60歳の役職定年を迎える校長が、小中学校ともにいません。中学校については来年もいません。そういう状況ですが、異動がないということではありませんので、特に次期の教頭候補を確保していくことが大きな課題となっています。その年齢層の教員が絶対的に少ないということもありますが、管理職試験を受けるのはまだ早いという教員もいますので、管理職の仕事のやりがいや魅力をしっかりと伝えていく必要があると思っています。今後40歳以上で教職経験10年以上の教員には、管理職試験の受験を強く薦めていくことが重要であると考えています。また、管理職内示の前に詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。この後、報告があると思いますが、1月12日には、二十歳のつどいがルッチプラザで開催されました。今回も山東・伊吹学区と米原・近江学区の2回に分けてということですが、参加率も高く、参加態度も比較的良く、トラブルなく実施できたと思っています。1月17日は阪神淡路大震災から30年を経過したということで、ニュースでもその当時のことも含めてニュースに流れていました。改めて地震等の災害の恐ろしさ、防災の重要性、また、命の尊さや人と人との繋がり、絆といったものの重要性を再認識することが重要であると思っています。身近なところでも伊吹山での複数回の土砂流出等による被害もあったことから、来年度の新しい取組の1つとして、災害に対する備えや、防災に関わる学習の機会を統一して設定していきたいと考えています。来年度の事業についても御説明させていただく時があるかと思っています。以上、最初の挨拶とします。

### 3 会議録承認

令和6年第12回定例会議事録

### 4 所属長報告

#### (1) 教育総務課長

報告事項につきましては、12月26日に坂田小学校家具購入についての入札を行っています。1月15日には民生教育常任委員会協議会において、小中学校体育館の空調設備整備に向けた方針について協議をいただいています。1月16日には令和7年度当初予算の三役査定を受けています。1月20日に契約審査会においては、柏原小学校舗

装工事の審査をいただきました。

今後の予定につきましては、1月24日に令和6年度の定期監査を受けます。2月6日、7日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修が東京都にて開催されます。出席いただく皆様はよろしくお願ひいたします。2月14日には柏原小学校舗装工事の入札執行を予定しています。同日に令和7年第2回定例教育委員会を予定しています。

## (2) 学校教育課長

報告事項につきましては、1月6日の管理職会議において、9月に発生した暴力事案につきまして、2度とこのようなことを起こしてはならないと校長、教頭と我々も含めて思いを新たにいたしました。

今後の予定につきましては、1月23日には部活動地域移行検討委員会を開催します。今年度中に基本方針を策定すべく、これからピッチを上げて開催していく予定です。2月6日には学校歯科保健研修会を行います。令和7年度から従来のブラッシング指導に加えて、フッ化物洗口ということで、フッ素を含んだ液体で口内を洗うことにより、より子どもたちの歯を虫歯から守っていかうということを健康づくり課と共同して行っていく内容の研修会を予定しています。2月12日からは米原市教育研究発表大会を予定しています。

今回はいじめ等の事案について小学校の事案を2つ掲載させていただきました。いずれも保護者がキーマンになっているものです。1つ目の事案につきましては、親を巻き込んだトラブルになってしまっており、真相が分からないという状況で学校もその後の見守りを続けています。2つ目の事案につきましては保護者が不安を抱えておけずに即警察に相談をされたという事案です。どちらについても、学校は子どもだけじゃなく、その保護者の思いというところも注視しながら対応していく必要があるということが顕著に表れている事案です。

教育センターの報告事項につきましては、教育研究論文の今年度の締切りをいたしました。先ほど確認したところ、42本の論文が出ているということで、今後審査に入っていくところです。教育研究発表大会について、昨年度と同様、集合研修ではなく、オンデマンドでそれぞれ視聴していただくということで準備を進めているところです。

## (3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、1月12日に令和7年二十歳のつどいをルッチプラザで開催させていただきました。参加状況は山東・伊吹学区につきましては、167人の対象のうち150人が出席ということで、89.8%で9割近い非常に高い数値となっています。米原・近江学区は170人の対象のうち139人、こちらも高い数字で81.7%ということです。トータルしまして337人の対象に対して289人、85%以上の出席率だったということです。

今後の予定につきましては、文化財防火デー・火災防ぎょ訓練を成菩提院と福田寺で行い、教育長に御列席をいただく流れになっています。各学びあいステーションで

は、書初め教室作品展、年賀状展、お餅つきと令和に入りましても昭和の時代の懐かしい季節に応じた催しをやってくださっていただいて、こうした催しが人気を呼んでいるところです。

#### (4) 図書館長

報告事項につきまして、FUKUBOOKRO は山東図書館で1月5日から1月19日まで開催しました。本の福袋企画です。書を飾るは、はにわ館主催の展示で第1展示室と第2展示室で1月5日から1月31日まで開催しています。自由に書いていただいた書を飾る書道の公募展で、バラエティに富んだ作品212点を展示させていただいています。

今後の予定につきましては、ブックスタートを1月23日に行います。これは10か月健診に来られた赤ちゃんと保護者の方に絵本をお渡しする企画です。2月下旬に滋賀県立大学の学生との連携で謎解きイベントを山東図書館で開催する予定で準備を進めています。

#### (5) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、いよいよ国スポの開催年を迎えたということで更なる気運醸成に取り組んでいきたいと考えているところです。国スポ・障スポ大会PRということで二十歳のつどいでPRをさせていただいています。1月15日に指定管理施設代表者会議があったのですが、それぞれの代表者に国スポに向けた協力をお願いもさせていただきました。20日には国スポ・障スポ米原市実行委員会の第2回宿泊衛生専門委員会を開催しています。ホッケー普及に係る出前授業の状況ですが、実績と予定を含めて各小学校を回らせていただいている状況です。

今後の予定につきましては、22日にB&G全国サミットが東京都で行われまして市長と、教育長代理で教育部長に出席いただく予定となっています。国スポ関連ですが、24日には輸送交通専門委員会、27日には競技式典専門委員会、29日には総務企画専門委員会を開催させていただきます。31日には米原駅に国スポカウントダウンボードを設置させていただく予定となっています。また、3月8日に米原市スポーツ顕彰表彰式を予定しており、その関係で1月28日に選考委員会を開催させていただきます。2月5日ですが、スポーツ推進審議会を開催させていただく予定です。また、2月24日には、第20回目となる米原市市民スキー大会を予定しています。

#### (6) 学校給食課長

報告事項につきましては、1月8日に3学期の給食を開始しています。9日には3月分の献立検討会を開催し、献立の決定をしていただいたところです。

今後の予定につきましては、1月24日からの1週間は学校給食週間ということで、昭和や明治の給食を味わおう、食品ロスについて考えよう、ふるさと滋賀の給食を味わおうなどのテーマに合わせた給食のメニューを予定しています。1月23日には定期監査を受ける予定となっています。2月4日には4月分の献立検討会を予定していま

す。また、12月5日には職場体験で河南中学校から来ていただいた生徒に考えていただいた給食を提供しました。また、9月に東部給食センターに栄養士の実習生が来られ、この方にも給食の献立を考えていただいて、12月13日に提供させていただきました。

## 5 所属長に対する質疑

A委員 : 質問です。御存知の方も多いかと思いますが、伊吹高校に大きい垂れ幕で書道に関して優勝と書いてあり、昨年の国際高校生選抜書展、書の甲子園と言われているらしいのですが、応募が10,635点の中で、個人の部で金賞、団体の部で優勝という素晴らしい成績を挙げられました。普段からよくマスコミにも出ておられます。これに関連して、いわゆるスポーツに関して顕著な成績を収めた方には、顕彰するという制度があるのですが、昨年か一昨年に文化芸術分野についても同じような制度を作って顕著な成績を収められた方には顕彰しましょうということを始められたと思います。今ほどの伊吹高校の快挙みたいなものは多分それに類するかと思います。スポーツの方は報告にありましたように年1回選考会を設け、そこで表彰されるということでしたが、文化芸術分野については自薦他薦を含むのか、それから学生だけでなく、小中高校生幼稚園を含めて全ての市民が対象ですので、団体等にこういう顕彰制度ができましたので、推薦してくださいというお知らせを行っているのかどうか教えてください。また、スポーツのように年1回まとめて表彰されるのでしょうか。それほど数が多いか分かりませんが、非常に多岐に渡ると思っていますので、その都度、顕彰するという形にされているのか教えてください。

事務局 : 文化芸術部門で全国大会や近畿大会に出た場合の補助制度ということで、昨年度から交付金制度を設けました。昨年度は12組ほどの実績がありまして、今ほどの伊吹高校団体が昨年度は準優勝でした。団体の部でも個人の部でも米原市の方がいらっしゃれば対応していくという流れになっています。制度の周知につきましては、年度初めに各学校、特に高等学校も私立の高校も含めて周知させていただいている状況です。夏休みや冬休みに大会が行われまして、全国大会等にピアノ部門で出場されたという情報が入ってきています。今年度も大体10組ぐらい対象者がおられる状況ですので、3月になりましたら激励も込めた報告会ということをやりたいと計画しています。交付金そのものはその都度対応している状況です。

A委員 : 大事なことだと思います。私もスポーツ分野では前から顕彰されてい

ましたが、文化芸術分野がなかったので、何回かお願いしたことがあります。米原市在住の方についての顕彰ということは、例えば米原市以外の高校に通われている方が活躍された場合も上がってくるということで、全県に対してそういう周知は行っているということですか。

事務局 : はい。

A委員 : 一般の方はいろいろな各種団体があると思いますが、該当があるかないかは分かりませんが、その各種団体についてもこういう制度を作りましたというお知らせを行っているのですか。

事務局 : 一般の方につきましても、広報誌などで周知はしていますが、まだ去年から始まった制度ですので、今後も広く周知は必要かと思っています。現状につきましては、なかなか周知が行き届いてない部分があります。今期だとねりんピックの彫刻部門で賞を取られた方がおられまして、現時点ではこちらが情報を拾いに行きながらお声がけしているという状況ですので、さらにPRが必要だという認識です。

B委員 : 各学校ではいじめゼロを目指して取り組まれておられて、問題が起きたときに、しっかりと聞き取りをされ、対応していただいているかと思えます。問題後の様子も大変気になります、子ども同士や保護者との関係を引き続き見守っていただければと思います。

D委員 : いじめ事案について、この学校がどうこうということではなくて、電話対応について、全般的にどのようになっているかお尋ねしたいと思います。まずは、外からかかってきた電話に対して、一定の方が取っておられるということが1つです。この事案について、ここがどうかはこの文章だけでは分かりませんが、保護者にとって学校は1つです。学校は児童生徒がたくさんいらっしゃるので多くて大変ですが、保護者にとってみれば、自分の子にいろいろ問題があつて、たまたま電話かけてこられた。それに対して今回の事案では不安を感じたから警察の方に行かれたということですが、特にこういう問題については、ある程度のマニュアルと言うとおかしいですが、心配されない対応の仕方というのが、ある程度統一された形で指導が行われているのか、それともそれは取った人におまかせになっているのでしょうか。保護者の方が不安を覚えなような対応ができるようにしておいていただきたいと思えます。警察に行ったということは、この人にとっては不安もあったかもしれませんし、不満もあったかもしれないと推察されますので、そのときに対応の

仕方1つで、保護者の気持ちもずいぶん変わると思います。もちろん解決まではできませんが、ちょっと忙しくしていませんと言われたら、うちの子はどうでもいいのかという感じになりかねませんので、その辺は確認していただきたいと思います。

事務局 : 電話対応で失敗してしまうことは稀にあります。この件につきましては、学校とその保護者とは普段からうまくいっていないところも背景にありまして、なおさらきちっとすべきであったという部分があります。マニュアルについては、いじめの対応マニュアルというものはあるのですが、特に電話に特化したマニュアルではなくて、一報を受けたらまず管理職に報告する、情報を一元化するというところで、今回このような対応になったと思います。保護者の不安に的確に迅速に対応できたと言われると、できていない部分については今後マニュアルへの反映も含めて考えていきたいと思います。

E委員 : 学校教育課の今後の予定で、部活動地域移行検討委員会が1月23日に行われるということですが、部活動自体が教育課程外のものなので切り離して先生の負担を減らしましょうという国の方針があつてというのは当然あるのですが、現時点で各中学校に対しての打ち出しとか取り決めがどういったことがあるか教えていただきたいのと、各中学校が現状どのような状況なのか教えていただきたいです。

事務局 : この検討委員会では今後の基本方針を検討しているところで、特に学校の方には米原市としてはこうしていきますということはまだ言えていません。国は令和8年度からできるところからというようなことを申しておりますので、令和7年度中に学校と受入れ団体等の調整を行い、令和8年度にできるところからスタートしていきたいと考えているところです。現在、国は若干トーンダウンしてきまして、今まで地域移行と言っていたのですが、先に地域移行したところがあまりうまくいっていないというところがありますので、地域展開という言葉にトーンダウンしてきています。令和8年度から実施というところも、スケジュール的にはどんどん後ろ倒しになってきているところですので、国の状況の情報を仕入れながら、以前馬淵前教育長が一般質問で拠点校を決めて、まずは休みの日の部活を移行していくというようなことも答弁させていただいておりますので、何とか令和7年度中に調整をして、できる部活から令和8年度にスタートしていければと思っています。

E委員 : 各中学校ではどのような感じの取組になるのでしょうか。

事務局 : 地域移行的なものでいきますと伊吹山中学校の男女ホッケー部、男女卓球部が伊吹山麓体育館の方で御指導いただいているところで、元々ホッケーの指導者がたくさんおられるという地域性もあると思いますが、そのようなところを実証事業というか先行的にやっただいているという状況です。あと他の中学校につきましては部活動指導員ということで外部指導者を入れられるところには、それに手当をつけています。教員も完全にその人たちだけにおまかせするわけにはいかないですが、その人たちの力を借りながら、部活の指導を行っているところです。ただ、いずれにしても、例えばトラブルが発生したときの責任の所在や、普段の子どもたちの人間関係が分からないといった国も言っているような課題がやはり米原市でも出ていまして、その辺を実際にどうしていくかというところは、我々も不透明なところで試行錯誤しながらやっていくしかないだろうという状況です。

D委員 : 活動時間というのは米原市ではどのようになっていますか。例えばもう朝練はないというように、その辺は基本的にはどういう姿勢ですか。

事務局 : 朝練はやってはいません。一部の中学校で、生徒の自主活動ということで朝に練習をしている中学校も実はあったのですが、その学校もグラウンド改修をきっかけになくなりましたので、完全にありません。そして土日のどちらかは休み、そして平日も週に1度は必ず休みにするというので、つまり週7日のうち2日間は休養日を取ることになっています。放課後の活動時間につきましても、私たちが中学生のときに比べると大分短くなっています。特に冬季の期間中は子どもたちを明るいうちに帰すという安全な下校も大事になっていまして、5時ぐらいには完全下校となっています。昔でしたら体育館の中の部活は6時や7時までだったと思いますが、そういうところはほとんどなくなっている状況です。

E委員 : うちの子は夏でも冬でも4時半で完全下校になっていて、ちょっと厳しい感じでされています。話を聞いていると、ほかの中学校だと1時間半から2時間ぐらい練習していたりするので、うちの子どもの学年の子どもたちはちょっと不満じゃないですが、ほかはできて良いなみたいことがあったりします。その辺は各中学校の校長先生の判断で決められると思いますが、こういう過渡期で子どもたちが活動時間の多い少ないで影響を受けるのもかわいそうだと思うところもあります。学習でも反復して単語を書くことで頭に入ることと一緒に、スポーツも反復すること



でスキルが上がったりすると思います。ちょうどこの冬は高校バスケのウインターカップ、春の高校バレー、高校ラグビー、高校サッカー、箱根駅伝などを見る機会があって、子どもたちがスポーツはいいものだとすごく感じやすいと思いますが、中学校に行ったもののあまり活動はできないという状況だと思います。過渡期なのでなかなか難しいところもあって、子どもたちが自主的にやるにしても場所の確保であったり、先ほどのトラブルの対応であったり、いろいろなことがあると思いますが、生徒たちのプラスになるような形になっていって落ち着くといいなと個人的に思っています。

A委員 : 先ほど地域移行から地域展開とかなりファジーになってきたという話でした。移行というと、地域におまかせでヨーロッパみたいに地域スポーツの方をお願いするというので、都会みたいにほとんど地域の団体があったり、野球の湖北ボーイズのようなところがあったり、そういうところへ行ける場合はいいと思います。地域展開という言葉は、完全に移してしまうのではなくて、地域と連携しながらやっていきたいと思いますという考え方を地域展開というのか、地域ごとに任せてしまいます、大都会と山間部とで事情が違うので、地域ごとに好きなようにやりなさいという展開なのかどちらですか。

事務局 : おそらく学校の力なしではできないという判断だと思います。学校の先生の力を借りながら、地域の力を借りながら、米原市が目指しているような拠点校化というのは、国の意向に沿った現実味のある話なのかなと思います。都会の方に行きますと神戸市で部活動廃止ということで、地域移行でもなく廃止ですが、受け皿があるかないかで大きく事情は変わりますので、特に田舎ですと、子どもたちの移動手段であったり、費用負担だったりというところが大きな課題になってくると思います。今までのように学校の先生の力を借りながら、地域の力を借りながら、本来の目的である子どもたちが自分たちのやりたい活動をできるような環境を保障していく、持続可能な制度にしていくというところを目指していくというファジーな目標になってきている状況です。

A委員 : 国なり自治体なりの支援というか、具体的にはお金といろいろな保障だと思いますが、それもこれから試行錯誤的にいろいろなパターンを考えて行く形になるということでしょうか。

事務局 : 費用負担については、国から費用の補助はおそらくないと思います。完全に保護者負担でやるのか市から補助するのかということになるかと

思います。部活はほぼ部費がないような、必要なお金だけを集めていたような状況ですので、とある部活だけ月 3,000 円徴収するような不公平感が生じてくること自体がおかしな話ですので、今後、基本方針の中で子どもたちの移動手段であるとか、費用負担についても具体的に令和 7 年度の間詰めていくことだと思っています。また、完全下校の時間について最後にお話させていただくと、特に米原中学校においては昨年の 2 学期に不審者事案、声かけ事案が続いたことがありまして、学校としても子どもたちをしっかりと送り届ける体制を組むために活動時間を短くされたという経緯があります。ただ、そもそも部活動の地域移行は先ほど申したように子どもたちがやりたいことをしっかりとやれるような環境を整えて持続可能な制度にしていくというところもありますので、そこはこの基本方針等を学校に通達する中で、校長と検討していきたいと思っています。

## 6 質疑応答

## 7 その他

### (1) 令和 7 年第 2 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 2 月 14 日（金）午後 3 時 30 分から

場 所：米原市役所 3-C 会議室

### (2) 令和 7 年第 3 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 3 時 30 分から

場 所：米原市役所 4-A 会議室

## 10 閉 会

以上をもって令和 7 年第 1 回定例教育委員会を午後 4 時 16 分に終了した。